

第2回 第4期品川区地域福祉計画策定委員会 議事概要

日時： 令和5年7月28日（金）14時00分～16時00分

場所： 品川区役所第2庁舎5階251・252会議室

1. 会議傍聴の許可について

○事務局：

傍聴希望者が1名いる。本会議は原則公開としており、入室を許可したいがよろしいか。

○各委員：

同意。

2. あいさつ

○事務局：

ご多用の中また連日暑い中、ご出席いただきありがとうございます。品川区では、介護保険事業計画や障害福祉計画を始め、複数の委員に重複してご協力いただいているため、効率的な運営に努めてまいりたい。

第2回策定委員会においては、これまでの取組実績や、地域福祉計画の構成（案）について、ご審議いただきたい。なお、参考資料として、前回のご意見を踏まえ、社会教育・生涯学習を軸に文化スポーツ振興課がとりまとめた資料を机上配布している。内容としては、健康づくりや介護予防等の取組みから、どのような活動ができるか、グループを作る場合の方法等の説明を含むものである。

委員の皆様は、日々の活動の中で、地域の集まり等に対してご支援いただいていると思う。本日は、地域福祉計画の構成案もご提示する予定のため、ご自身の活動をさらに進める上でのご提案等いただければと思う。積極的にご意見をいただきながら、本日の策定委員会を進めてまいりたい。

○委員長：

コロナの状況を踏まえ、品川区内でも福祉に関する事業者が慎重にサポートいただいたり、熱中症の予防として、地域の方が声掛けなどして下さったりしていることを拝察する。そうした支援等に対して、感謝申し上げたい。皆様の健康が大事なので、ご無理のないようお願いできればと思う。

また、前回のご意見を踏まえ、これまでの計画をどのように評価するか、問題意識と計画を照らし合わせて考えていければと思う。

3. 議題

(1) 議題1～3について（事務局より説明）

・ 第1回策定委員会におけるご意見

①第1回策定委員会における委員の皆様からのご意見（資料1）

②品川区における外国人に係る各種統計（資料2）

・第3期品川区地域福祉計画における取組実績について

①第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧（資料3）

②第3期品川区地域福祉計画 施策の体系・主な取り組み実績（資料4）

・第4期品川区地域福祉計画構成（案）について（資料5）

（2）意見交換

①第1回委員会のご意見

②第3期品川区地域福祉計画における取組実績

○委員長：

ご意見、ご質問はあるか。

○委員：

認知症サポーター養成事業の修了者が延べ約2万人いるとのことだが、そうした講座修了者に対する定期的なフォローはあるか。

また、資料3の子育て支援の項目について、医療従事者が含まれていないが、医師会と薬剤師会とで、乳幼児を持つ保護者に対して、医療に関する支援を検討しているところ。薬剤師としては、例えば、10年以上前に実施された品川区民に対する調査結果では、「使わなかった薬を保管しておき、緊急時に利用したい」という意見があったことから、正しい薬の保管方法や使い方について、知ってもらうことが必要である。また、最近だと薬局での栄養士の配置が増えていることから、薬と栄養に関する支援ができるとよい。

○事務局：

認知症サポーター養成事業のフォローについて、認知症サポーター養成講座修了者向けに、実技を含めたステップアップ講座という新しい講座を令和4年度より開設し、令和5年度も継続開催予定。また、認知症サポーターが居住地域でできることがないかを話し合う「認知症サポーター企画会議」を実施しており、認知症企画会議の1つのイベントとして、認知症月間である9月には、「オレンジフェスタ 2023」を開催予定である。詳細等については、区のホームページや広報等で、追って周知する予定。

子育て支援に関することは、担当所管課に意見があった旨を申し伝える。

○委員長：

認知症サポーター養成講座修了者については、認知症サポーターとその地域の認知症の方との接点をどのように作れるかを検討いただきたい。例えば、災害を想定した避難訓練時に、認知症サポーターにフォローしていただく、そうした場への参加が難しい認知症の方には認知症サポーターに訪問してもらい、配慮すべき点等を洗い出す、といったように、認知症サポーターと地域との接点を作れるとよい。できれば、そうしたことも地域福祉計画に反映いただければと思う。

○委員：

第1回策定委員会でのご意見として、「専門職とインフォーマルな支援者の連携」のうち、「介護事業所のヘルパーの仕事の一部を有償ボランティアに切り出すことも必要。」との意見があった。認知症サポーター養成講座修了者が2万人のうち、その1割としても2000人ほどが地域で活動できるのではないかと。中には、外に出てボランティアをしたいという人もいるように思う。認知症サポーター養成講座を継続して開催する中で、ボランティアを行う人が増えているのかどうか等、そうした実感があれば教えてほしい。

また、第1回策定委員会では、他の委員から、「品川区で活動できる場所がないために、大田区まで出向いている薬局もあるようだ。医療関係者が支え愛・ほっとステーションなどを活用する方法、ボランティアとして活動できる場所の確保などが必要かもしれない」との指摘があった。この大田区ではできるが、品川区ではできていない背景にはどのようなことが考えられるか。

○事務局：

認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとしてどのように活動しているか、またその把握しているかについて、2万人とは実人数ではなく、延べ人数であり、関心を寄せて繰り返し受講される方も含まれる点にご留意いただきたい。サポーター養成講座とは別に、一般介護予防事業の中で、「認知症予防事業」という各種講座があり、地域ボランティアを希望している方にそうした講座に参加していただき、講師をお手伝いいただいているケースもある。

また、養成講座を受講された方を含むボランティア希望者は、支え愛・ほっとステーションで地域支援員として活躍いただいている方もいる。そうしたところに繋げていくことも必要だと考えている。

なお、第1回策定委員会での委員のご意見については、薬剤師の出張講座について、品川区では実績がないというお話だったかと思う。支え愛・ほっとステーションの所管課としては、薬剤師会での取組みを把握できていなかったもので、今後はどのような連携の在り方があるかを検討してまいりたく、品川区ではそうした活動ができないということではない。

○委員：

支え愛・ほっとステーションと医療従事者がつながっている事業はほぼない。ただ、患者を通じて、個別に連携するケースはあった。薬剤師を含めた医療従事者の他に、昭和大学が、健康・予防を軸に地域貢献をしたいという話もあったところ。そうした取組みが定期的に・恒久的にできる仕組みづくりをしつつ、少しでもお手伝いできればと思う。

○委員：

そうした取組みが「健康サポート薬局」と理解してよいか。

○委員：

健康サポート薬局は国が所管しており、認定を受けるには様々な要件がある。都道府県庁が認定する「地域支援薬局」も創設されたが、同様に条件がある。ただ、そうした薬局の認定の有無にかかわらず、薬剤師は地域支援の活動をするよう言われており、現場では地域支援に取り組みたい薬局も出てきているが、どこでそうした活動ができるかがわからない。薬剤師会としては、活動できる場所を

教えてもらえれば、薬剤師を派遣したい。

個人的な話をすると、私は品川区内で薬剤師をしており、高齢者クラブで、1回15～20分程度、定期的に、薬の使い方や睡眠等をテーマに、ボランティアとして講座を提供している。通常の活動の一部に、薬だけでなく健康等の話を提供できる場と仕組みを作ってもらい、ぜひ参加させていただきたい。

○委員：

支え愛・ほっとステーションについて、初めて各地域センターで取組みがスタートする際、「高齢者だけでなく広く福祉分野をまたぐものにすべき」という意見を伝えていたが、現状、チラシ等で見る限り、対象が高齢者に限定されているように感じる。一方で、資料3-4では「高齢者等」と記載されており、この「等」にはどのような方が含まれており、またその対応実績を教えてほしい。また、高齢以外にも対象を広げてほしいと訴えた際に、品川区からは、「まずは高齢者から始め、今後高齢者以外にも広げていきたい」という趣旨の回答をいただいたと記憶しており、今後の方向性も気になっている。

資料4-2について、子ども若者応援フリースペース及びエールしながわの開設が掲載されている。子ども若者応援フリースペースは、一般社団法人が委託を受け実施しており、私はその役員を務めている。この子ども若者応援フリースペースでは、子ども本人への支援だけでなく、保護者支援の役割も担っている。資料では、「居場所として定着している」と実施回数等の実績が掲載されているが、実際の活動場所としては、区民住宅の空き部屋4部屋を借りて運営している状況。この場所も数年置きにステップアップしてきており現在に至るが、未だに仮住まいだと考えており、活動をする上では十分設計されたスペースではないと認識している。資料3の取組状況を見てみると、子ども若者フリースペースは継続であった。ただ、不登校児が増えている、ひきこもりの若者へのアプローチが弱いといった背景を踏まえると、「拡充」という言葉をいただきたいかった。

○事務局：

支え愛・ほっとステーションの対象に関しては、状況によるが、生活困窮者や、障害者から相談を受けている実績がある。また、高齢者のいる家族からの相談対応を含め、「高齢者等」と表現している。現時点では、高齢者へのアプローチとして支え愛・ほっとステーションの取組みを行っており、将来的にご指摘のような機能が必要となれば、区として考えていく必要もあると思う。ただ、スペース的には地域センターとなり場所の制約があること、また、横の連携を促進する重層的支援体制整備事業にも取り組んでいることから、そうした取組みとの連携も考えてまいりたい。

○委員：

子育てのことで困っていて、自身の障害のある方で、障害支援課でも子ども育成課でも不十分なケースの相談を受けたことがある。ダブルケア等もあるが、複数の生活課題がある方、複雑な状況を抱えている方が、たらい回しにされず、気軽に相談しながら、地域で支えられる仕組みがあるとよい。

○事務局：

まさしく重層的支援体制整備事業で仕組みづくりに取り組んでいるので、区として引き続き取り

組んでいくとともに、地域福祉計画にもそのように位置付けてまいりたい。

○委員長：

支え愛・ほっとステーションの位置付けについては、全ての区民、特に、高齢、障害、児童にあてはまらない狭間の問題を受け止める役割が強く求められてきているところがあるだろう。「高齢者等」という表現でいくのか、それとも「すべての区民」「区民の生活ニーズに対応できるものにしていく」という方向性は検討してもよいのではないかと思っているため、所管課でご検討いただけると良い。

○事務局：

子ども若者応援フリースペースに関するご意見は、所管課に申し伝える。

○委員長：

どのように拡充するのかという中身のところを、これからの地域福祉計画に関する協議の中でも詰めていけたらと思う。その際、どのような部分で必要なのかご意見いただければと思う。

○委員：

例えば、現在の活動拠点は、区内全域からアクセスのよい場所ではなく、仮住まいだと考えている。学校に通いづらい子どもや、ひきこもりがちな若者が、現在のようなアクセスの悪いところまで、どのようにアクセスしてもらうのか。もう少し区内全域からアクセスのよい場所にある、あるいは、品川区4地域に小規模でもいいので分散して設置するといったようなことが、拡充の中でも最も求められているところ。

○菱沼委員長：

地元だと行きづらい子どももいると思うので、選択肢があることが重要だと思う。

③第4期品川区地域福祉計画の構成（案）

○委員長：

計画の構成案についてご意見はあるか。

特にないようなので、計画の構成案にこだわらず、日頃の問題意識等について順にご発言いただきたい。

○委員：

課題が多岐にわたる中で、支え愛・ほっとステーションが高齢者分野に限定的というのは、現場でやり取りする中で感じているが、それは、単純に支援員が高齢分野の経験があるということだと思う。分野を横断しうる人材をどのように養成していくかが重要。例えば、子ども分野の職員、保育士の中に、介護に意識がある人はなかなかいないと思う。施策を作っても運用するのは人なので、実際にどのように分野を渡り合う人材を養成していけるかが重要。また、結果的に運用する場所の基準に柔軟性がないと難しい。例えば、弊社では介護事業所と保育事業所の一体化を目指しているが、人材

配置等の要件は明確に分かれている。横断的な人材を養成しようと思っても、書類上の人員基準があり、切り分ける必要がある。人材づくりとそれを可能とする柔軟な制度・仕組みが重要だと思う。

教育行政との関係について、これからの子どもは高齢化する社会を担っていくこととなる。家庭科の先生から、家庭科の教育要領に高齢分野に関する事項が含まれたので、何をすればよいかという相談を受けたことがある。福祉事業者としてもそうした学校との連携の必要性と感じた。

また、住宅施策について、西大井地区にワンルームのマンションがどんどん建設されている。そうしたワンルームに住む方のうち、地域福祉に関心を持つ方がどのくらいいるのか。住宅施策でコントロールするのか、住まう人へのアプローチをもって地域へのコミットメントを高めていくのか。単身者が占める割合が増えていくとなると、我々が一生懸命議論していても、地域への意識を醸成しづらくなるように思う。教育行政及び住宅行政との連携、そしてコントロール機能を高めていただきたい。

○事務局：

分野を横断する人材について、支え愛・ほっとステーションのコーディネーターは、社会福祉士の資格を持つ人を少なくとも1名は必ず配置するようにしている。中には、主任ケアマネジャーの資格を持っているコーディネーターもいる。高齢者を中心した事業として委託しているため、そのような配置となっている。社会福祉士は福祉全般を専門としており、そうした人材を増やしていきたいと思う。コロナ後地域活動が活発になることが期待されるので、そうした活動と子ども分野や障害分野等とどのようにつなげていけるかという部分を十分検討してまいりたい。

○委員長：

教育や住宅に関する所管課にも意見があったことを伝えていただきたい。

○委員：

当団体では、精神障害のある方の生活を支える委託事業の受託や、グループホームの開設・運営している。そうした活動を行う中で、今年度初めて、子ども育成課からの委託事業の一環として、子ども若者応援フリースペースを訪問するようになった。子ども・若者というが、50代の方も利用している。こうした場を利用する方が、20～30代になると障害福祉の対象となり、その後の高齢者にかかるころまで、当団体が対象とするような状況になっていると思う。少し伺ううちに、フリースペースでの受け入れは難しいのではと思う方もいる。現在、当団体から看護師資格を有する職員と精神分野の作業所で長く勤めている職員の2名が週1回程度訪問しながら、今後を見据えながら支援を行っているところ。

こうしてみると、事業がたくさんある。ただ、これらの事業をすべて把握していない。もしかすると、こうした事業がつながることができたら、無駄なく区の資源が使えると思う。また、支援者の横のつながりができれば、よりよいものが品川区にできるように思う。今までは行政内の縦割りが強い印象だったが、普段は障害者支援課と関わることの多い当団体が、まさか今回のように子ども分野とのつながりができるとは思っていなかった。

○事務局：

もともと、障害者支援課の委託事業として、精神障害に関する相談や居場所、その後の医療中断期の支援等の実績があったため、子ども部署から子ども若者応援フリースペースや、あるいは思春期で悩む子どもに対する相談支援等の相談があり、貴団体を推薦させていただいたところ。支援者同士が横に繋がることは、当方も大事にしていきたいと考えている。

○委員：

連携して良い支援ができるよう頑張りたい。

○委員長：

事業ごとの連携について、例えば、地域福祉計画の中に、災害時の助け合いの仕組みの充実とあるが、(その取組みの中で)「多様性を認め合う意識づくり」や「障害者などへの配慮」等とも関連していくように、事業間の連携も考えうると思うので、大事なご意見をいただいたと思う。

○委員：

資料5-4バリアフリーの促進について、「UD」とは何か。

○事務局：

「UD」とはユニバーサルデザイン(誰でも使えるようなデザイン)を略したもの。

○委員：

承知した。

構成案の中央にある「地域活動の充実」のうち、「地域の中で子どもを育てる拠点の整備」とは何を指すものか。例えば、当方の中延商店街では、グッドマナーキャンペーンとして、商店街を綺麗にしよう、ポイ捨てを止めよう、歩行者天国時には自転車を押して通らしましょう、といったように啓発活動を行っているが、そうしたものを指すのだろうか。

○委員長：

ご指摘の点については、前期計画の45ページの内容だと思う。事務局より説明いただきたい。

○事務局：

前期計画においては、地域の中で子どもを育てる拠点の整備として、子ども食堂の開設・運営支援や、子ども食堂のネットワークの充実等の取組みがある。

○委員長：

(前期計画では)子ども食堂での取組みが中心とのことだが、実際に子どもの居場所は子ども食堂に限らない。障害児との関わりといった多様な場を考えていくと、例えば、商店街にも子どもの居場所ができるようなことが考えられないだろうか。

○委員：

現在、地域にまちに溶け込んで一緒に取り組んでいこうとしている、私の商店街での取組みを通じて、地域の中で子どもを育てているという意識が醸成できるので、他の商店街・地域でも取り組んでいただけると良い。

○委員長：

ぜひそう言った観点を盛り込んでいただけるよう、次期計画の書きぶり・表現を検討いただけると良い。

○委員：

高齢者クラブ連合会より参加している。高齢者クラブの活動の全てを福祉活動と思って活動している。高齢者クラブは、老人福祉法に基づき組織されるもので、小単位のグループを形成している。対象はおおむね60歳以上と、品川区では一般的な高齢者の定義（65歳以上）より幅を広げて取り組んでいる。活動内容は、会員の見守りや訪問等で、高齢者同士で気軽にコミュニケーションを取ることができている。高齢者クラブとしては、区内の町会・自治会数（200ほど）に対して、区内のクラブ数が103となっており、高齢者クラブそのものが町会・自治会の半分程度であることに課題意識がある。高齢者クラブのない町会・自治会には、できるだけクラブを組織していただき、お互いに見守る・寄り添う活動ができるとよい。日常の中で親しい仲間になって初めて見守りや寄り添うといったことが成り立つ。

○事務局：

高齢者クラブの活性化について、所管課としても課題意識がある。今後、会長をはじめ役員の方々と話し合いながら、どのような形で活動を活性化できるかという協議を進めてまいりたい。

○委員：

町会長として、資料5-2基本方針3「多様な主体とともに地域社会を創る」が最も重要だと思う。今年、町会費をいただきお祭りを開催することができ、町会費をいただいている側としての義務（ラジオ体操や盆踊りなどを含む）を果たすことができる時期が来たように思う。町会長として、いかにわが町会を楽しく、住み良い地域にするかを心がけて活動している。

○委員：

第3期に様々な取組みが計画され、それらの取組みを統合・発展させるという予定を拝見し、このように進んでいくのかと思う一方で、実際にはどのように統廃合等が進められていくのかという実感が湧かない。おそらく事業ごとにモデル事業から取組み、目に見えるようにしていくのだと思う。八潮地区をみていると、高齢化の進展や、孤立する人や、外国人、生活困窮者もいる。八潮地区のような地域をモデル地域として、事業者間で連携しながら、目に見える形で事業を進めていくことが大事だと思う。

支え愛・ほっとステーションについて、私の地域でも支援員が一生懸命取り組んでいる。実際に様々な問題が表出した際、当該支援員が検討会を行っている。そのプロセスは今までもあったと思うが、私たちには見えていなかった。このような取組みに様々な人が関わりながら、地域の交流会があ

れば、関係団体が参加し、一緒に議論をすることが、地域を作っていくのだと思う。例えば、私も町会に参加しながら、数年に1回理事を務め、会費を集める等を行う中で、段々と高齢者クラブの方とのつながりができた。このように、様々な課題意識のある人が集まって検討する場として、支え愛・ほっとステーションが役立つように思う。

現在、荏原第4地域では、シルバーセンターを会場として「よりみち」ができ始め、若年の者から参加の意向が聞かれるが、一方でシルバーセンターは65歳以上を対象としているという話も出てくると聞く。その時に、若い方にはボランティアとして参加してもらおうというような柔軟な動きができていく状況があるようなので、今後もそうした柔軟さを大事にしながら、そのような場を積み重ねていくことが良いと思う。

○委員長：

何らかの形で次期計画に反映できると良い。

○事務局：

八潮地区の話題があがったが、当該地域には八潮みらい懇談会がある。そうした協議会等とうまく連携しながら、事業を展開できると良い。

支え愛・ほっとステーションについて、資料4-3のとおり地区ミーティング等を行いながら、例えば、最近では民生委員との交流会を開催したと聞いている。今後、取組みを広げていきたい。

○委員：

第3期計画より委員を務めてきた。計画の体系を拝見し、課題・対策が非常に整理されてきたという実感がある。

「支援を必要とする人に適切な支援を届ける仕組み」に関連して、このような3つの柱があるにもかかわらず、様々な取組みはあるものの、総じて「情報が行き届いていない」「知らない」「こういうのもあったんだ」という話がある。計画を進めていく中で、これらの取組み・事業を活用いただけるような工夫が必要だと思う。例えば、同じような取組みをしている団体もあるので、横断的に同じ取組みを行っている団体の意見交換会を開くと、具体的なアプローチ方法や課題整理ができて、区民に届く情報が多くなり、実際に情報等が届きやすくなると思う。このように、情報等が届きやすくなることを含め、支援体制を検討いただきたい。

まるごとガイドの75~76ページにある無料職業紹介所「サポしながわ」と品川区就業センター、について、そのような場所があることは把握しており、何度かご挨拶に伺ったこともある。地域の方が参加するためのアプローチ方法として、例えば、団塊の世代の人、定年退職する人のような、仕事に追われ地域への関心がなかった人を仲間に引き入れるためにどのような見せ方をできると良いだろうか。例えば、ボランティアをしたい人や、地域社会に貢献したい人等が、訪問介護等の面接に来るケースもある。そのような品川区でボランティア活動をしたいという人に対してそうした情報をわかりやすく提示できると、間口が広がるように思う。

背景として、介護職員の人材確保・育成も急務となっており、介護職や福祉に携わる人材の確保も並行して検討できると良い。例えば、「サポしながわ」やこのような取組みともう少し連携を深め、人材を促す等、支援者を確保する意味でのツールとしてもう少し活用できると良い。

様々な取組みがある中で、横断的に情報を共有できれば、より効果を発揮する取組みがたくさんあるように思う。横断的に見える化されていくことも期待する。

○委員長：

横断的な連携や、人づくり、そして周知の必要性についてご指摘いただいた。

○委員：

まず、PDCA サイクルが大きな潮流だが、ソフト面での導入が難しいことは理解できる。しかし、例えば、支え愛・ほっとステーションでいうと、具体策として、「公的サービスで対応できない部分について協議体が生活支援を行う」と記載され、その実績は相談件数が記載されており、これでは評価のしようがない。ニーズの総量に対する相談対応件数の目標が示されないままに、現在の相談件数を比較し評価することは難しい。評価の基準になるものがない中で、実績だけ提示してもPDCAのやりようがないと思う。

次に、重層的／包括的支援について、十分理解しきれていないが、おそらく今まで行政は今まで縦割りだったが、地域で課題を抱えている世帯・人にとっては生活全般に関わることであることから、重層的／包括的に支援するという趣旨と理解している。この地域福祉計画において、従来の事業の延長線上に個別の取組みがあるため、個々の事業がある程度縦割り・分野別になっている。そのあたりを区としてどのように重層的／包括的支援につなげていくのかがよく理解できなかった。

最後は人が実際に行うことであることから、人材が重要である。人材のスキルアップ等の場として、ケースカンファレンスが有効。分野の違う人同士が協働する中でスキルアップを図る中で、重層的／包括的支援につながると思う。専門職は、経験と価値観の中で支援してしまうが、他の人との協働が大事。

○委員長：

確かに評価指標の設定は難しい。他方で、その時の参考値として現状の数字を整理する、もしくは過去の推移を確認することはできるように思う。

○事務局：

ご指摘のあったケースごとのカンファレンスについて、重層的支援体制整備事業においても行っている作業である。複雑・複合化した生活課題のある世帯にどのように支援できるか、専門機関とどのようにつなげていくか、あるいは外部機関とどのようにつないでいくか等を含め、ケース検討を積み重ねているところである。重層的支援体制整備事業でも、そのような積み重ねに対応していければと考えている。

○委員：

このような場面では、保育士や看護師等の名前が挙がるが、一人の生活に着目して、様々な困りごとに対応しているのは、生活保護のケースワーカーであり、貴重な人材を区が保有していることを申し添える。

○委員：

資料3の10ページ、情報バリアフリーの推進について、情報弱者に対して区の情報をどのように伝えるかという意味でのバリアフリーと理解した。区の広報部署が思っていることを区民に伝えるだけでなく、区の町会等の団体が持っている情報を区報等で伝えていくという側面があって良いと思う。例えば、2か月に1回でも紙面の一部を使って、当該団体にバリアフリーにしてお知らせ部分を作っていただくようなことも、一つの情報バリアフリーだと思う。

他の複数の委員からもあったように、区民約40万人のうち、約4000人のひきこもりがいると推計されている。この4000人の中には精神障害者以外に、境界にいるような学校には行きたくない／社会に適応できていないが、努力すると社会のために頑張れる子どもがたくさんいる。そのような子どもが子ども若者応援フリースペースを利用しており、フリースペースの評判がよく、見学者も多く訪れている状況である。個人的には、これから作る新庁舎の中に子ども若者応援フリースペースがあっても良いと思う。今は区民住宅の4室を利用しているが、今後は一体のものとして、さらに拡充していただきたい。

○委員：

私は主任児童委員を務めている。

第4期の計画の基本方針について、内容を拝見すると、基本理念は痒い所に手が届く素敵な言葉で素晴らしいものになっている。ただ、区が場を提供していても、現場では困りごとがたくさんある。現場の困りごとを聞いていただき、改善していただきたい。例えば、子ども若者応援フリースペースの交通の便が悪いという話や、マンションのワンルームの話等、なるほどと思うことが多かった。

民生児童委員は、高齢者や子ども等に関わることが多いが、先日、高齢者の孤独死に直面した民生委員がいる。民生委員は一般の主婦や家庭のご主人が務めていることが多く、そうしたときの心のケアを充実していただけると良い。

1点質問がある。あした塾やドリームサポート学習室について、参加者数が少ない。どのエリアで実施しているのかを知りたい。

○事務局：

子ども若者応援フリースペースを行っている建物と同一の建物で実施している。行政として一定の役割を終えた区民住宅の活用を検討した際、困りごとのある子ども等に向けたスペースとして活用することとなった。例えば、当該区民住宅は、外国人の介護人材の宿舎や、生活保護あるいは生活困窮世帯の方の勉強会の開催場所等、様々な行政ニーズにこたえている。

○委員：

「福祉計画 施策の体系・主な取り組み実績」の資料などを拝見すると、民生委員はすべての取組みに関わっていて大変だと感じた。

あらゆる面で人材が不足している。介護従事者をはじめ、我々民生委員、そして、町会役員もなり手の確保で苦心しているが、色々な情報や協力を得るために、地域の力を借りるということだと理解している。民生委員は、組織の中の協議において各委員の意見を聞くことが主であるが、今後は、町会や、商店街の方、高齢者、また、あらゆる組織の方と交流し様々な意見を聴き、情報を共有した

い。そのように思った背景として、先日、ケアラー懇談会に参加し、介護をされている当事者の話を聞いたところ、自分の時間・孤立化・精神面等、様々な悩みを抱えておられます。私も介護の経験をしています。そういう方々を地域の皆様の協力で少しでも支えていければと思います。

民生委員はボランティアであるが、例えば、認知症サポーター養成講座を受けると、オレンジリングをもらえる。一方で、オレンジリングを受け取ることで、自身が認知症サポーターという自覚があるかどうか正直なところ分からないので、今度、(民生委員の)協議の場で一度話し合いたいと思う。

支え愛・ほっとステーションについても、支援員との交流会を開催したところ、その時に様々な情報を得ることができた。このことを踏まえ、今後、民生委員の協議会にもゲストを招きながら、商店街の会長や高齢者クラブ、町会等といった横のつながりの中で、情報を共有していきたい。

○委員：

地域福祉計画施策の体系について、施策の柱3(1)虐待防止と権利擁護の推進では、施策1)成年後見制度の利用促進・サービスの充実、2)虐待防止・早期発見のしくみの連携強化となっているが、施策の方向性の書きぶりと整合していない。品川区の成年後見センターは全国的にトップレベルで、20周年を迎えたところで、虐待防止については区立の児童相談所が来年には設置予定。「虐待防止」と「権利擁護」の文言の掲載順を検討いただけると良い。

成年後見制度について、今までは成年後見制度利用促進計画があったが、来年度以降は個別の計画(介護保険事業計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、地域福祉計画)に溶け込むということになるため、その関係で意見を述べた。

○委員：

品川区の障害福祉は、他と比べると進んでいる面もある。今までは20歳まで生きられないといわれていた方が現在40~50歳、その親は80代になっている。ひとり親世帯も多い。これだけ様々な障害者施策がある中で、通所施設に通っている方、特別支援学校に通っている方、また、重度の方で施設を利用する場合は、多摩地区の施設まで行かなければ、ショートステイが利用できないという状況にある。

子どもが幼少・学齢期までは良いが、両親が共働きで特別支援学校から帰ってきた後の面倒を見られる方や施設を紹介してほしいという相談があった。区でも相談を受け止めてくれているが、個人情報制限があり、我々にはそのような報告などは一切いただけないため、どのようにすればよいものか悩んでいる。また、役所は平日のみ開所だが、そのような困った相談は土日に受けることがある。高齢者や障害者と簡単にまとめられることがあるが、障害者といっても重度から軽度まで幅があり、障害の程度・種別に応じた対応・取組みに、まだまだ不足するところがある。特に、緊急時には困ってしまう部分があるため、そのあたりをどのようにすればよいか。できれば、障害者施策に予算を組んでいただけると、ショートステイを確実に受けてくださる法人も少しは楽になるのではないかと思う。

○委員長：

これは分野別の計画のほうでもしっかり議論いただき、地域福祉計画では、障害者の方々が地域

で孤立しないようにするための取組み等を大事に取り上げていけると良い。

○委員：

相互理解の促進について、多様性、障害者、募金・寄付金等とあるが、前回会議で指摘があった「外国人」の文言がない。多様性に関することとして、LGBTQのみが具体施策にあるように思う。例えば、世代間の問題や、障害者理解、そして外国人への理解のことについてもぜひ盛り込んでいただけると良い。

(2) 地域活動の充実について、1) サロン活動の充実のところ、社協が行う「ほっとサロン事業」、児童センターが行う「親子サロン事業」、品川 SKIP 編集委員会が行う「すきっぷひろば」が列記されているが、それ以外に、「すきっぷひろば」と当方が行う「おばちゃんち」とは様々なつながりもある。区の委託事業としては「すきっぷひろば」だが、同じように、多様な子育て広場・親子サロンを行っている仲間が20~30か所あり、我々はそのネットワークを構築している。ほっとサロン事業や親子サロン、SKIPのすきっぷひろばが含まれるのであれば、それとあわせて、品川区の子育てガイドブックの別冊に掲載されている、全ての様々な運営主体の親子サロン活動について、地域福祉計画の「サロン活動の充実」の中でも言及いただきたい。

地域の中で子どもを育てる拠点の整備について、具体的な施策としては子ども食堂のみであるが、地域で子どもを育てる拠点は様々ある中で、不足感がある。子ども・若者計画等とのすみ分けがあるかと思うが、子ども食堂以外にも言及すべき、意識すべきところだと思う。

虐待防止について、防止するというのは大人への支援であり、そこに子どもの姿が見えてこない。子どもへの支援の在り方が見えないことが残念である。世界には子どもの権利条約があり、東京都ではこども基本条例を制定、こども家庭庁も設立され、国もこども基本法を施行しているところ。現在、基礎自治体ごとに子ども条例を作る流れがここ数年強くなってきており、当然、品川区でも子どもの権利を求める子ども条例を制定した方が良く考えており、虐待防止という観点から、子どもにとってどうなのかという視点を入れるべき。また、子ども・若者計画とのすみ分けがあるかもしれないが、子ども本人が参加できる、声を発信できるという視点を盛り込んでほしい。

基本方針2の説明文には「日常的な区民の活動との連携を強化」、基本方針3の説明文には「地域の様々な取組みと協働していきます」とある。小さなNPOから社会福祉法人、行政でもない市民の自主グループ、市民活動と連携する「協働」とあるが、拝見した限り、そのことを裏付けるような、協働の推進や市民活動を応援するような施策が見当たらない。取組みと協働するためには何が必要で、どのような仕組みを作るか。個人的には協働推進係とボランティアセンターだけでは不足していると考えており、福祉を進めていく上では行政だけでは取り組めないわけなので、NPO・市民をどのように応援していくのか、支えていくのかということ地域福祉計画に明記いただきたい。

○委員長：

本日の策定委員会の中で、大事な話があった。1つは、人材の確保・育成について。今までの地域福祉計画においては地域活動の担い手の育成が指摘されてきたが、一方で、専門職・支援者側の育成もあるので、その点をどのように表現できるか。

あと1つは、コミュニティをどのように作っていくかということについて、すでに地域で活動してくださっている方がさらに小地域で関わる方法・仕組みがないだろうか。ある地域では、小学校区

単位程度でプラットフォームを作る取組みがある。「支え愛ほっとネットワーク」のような形で、ほっとステーションの圏域で、様々な人が交流できる場を作り、施設や地域、学校等の方々が集まって、ネットワークを構築していくということを検討してもよいのではないだろうか。

4. 連絡事項

○事務局：

次回の第3回地域福祉計画策定委員会は、9月29日（金）午前10時から開催する。場所は中小企業センター内にある品川介護福祉専門学校の特別講習室を予定している。なお、今回は本委員会に引き続き、社会福祉協議会の品川区地域福祉活動計画の策定委員会を併せて開催する。

以上